

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	サンポート高松交流拠点施設	所在地	高松市サンポート2-1ほか
設置目的	サンポート高松において、人、物、情報等の総合的な交流拠点を創造し、本県における国際交流及び情報化の推進、産業の振興並びに都市機能の再生を図り、にぎわいを創出する。		
規模	(1)シンボルタワー ①産業振興センター ②国際会議場 ③観光情報センター ④展示場 ⑤高松シンボルタワー地下駐車場 (収容台数79台) 敷地面積 13,051.18㎡ 建築面積 10,649.55㎡ 延床面積 103,264.16㎡ 構造等 [タワー棟] 地下2階、地上30階、塔屋1階、151.3㎡ [ホール棟] 地下2階、地上7階、塔屋1階、44.8㎡ (2)多目的広場 (面積約8,000㎡) (3)大型テント広場 (面積約7,628㎡) (4)アート広場 (面積約7,228㎡) (5)多目的広場地下駐車場 (収容台数302台) (6)港湾駐車場 ①玉藻地区ハーバープロムナード第一駐車場 (収容台数33台) ②港湾緑地第二駐車場 (収容台数50台) ③港湾緑地第三駐車場 (収容台数バス10台) ④キャスルプロムナード駐車場 (収容台数10台)	設置年月日	(1)シンボルタワー ①産業振興センター 平成16年4月4日 ②国際会議場 平成16年5月20日 ③観光情報センター 平成16年4月4日 ④展示場 平成16年5月20日 ⑤高松シンボルタワー地下駐車場 平成16年3月30日 (2)多目的広場 平成16年3月30日 (3)大型テント広場 平成16年11月1日 (4)アート広場 平成16年11月1日 (5)多目的広場地下駐車場 平成16年3月30日 (6)港湾駐車場 ①玉藻地区ハーバープロムナード第一駐車場 平成13年4月27日 ②港湾緑地第二駐車場 平成14年4月12日 ③港湾緑地第三駐車場 平成15年4月23日 ④キャスルプロムナード駐車場 平成25年7月20日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	シンボルタワー開発株式会社	指定期間	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日
委託業務の内容	サンポート高松交流拠点施設の管理・運営	県からの委託料	平成28年度 280,405千円 平成29年度 297,804千円 平成30年度 280,742千円 令和元年度 280,758千円 令和2年度 285,958千円
導入効果	・平成28年4月のG7サミット（情報通信大臣会合）において、国際会議場の設備の更新などを効果的に実施することで滞りなく会合を終了させている。また、地下駐車場において、アンケートでの顧客評価が平成26年度と比較しても上がっており、サービスの向上が図られている。 ・公の施設と民間の商業施設が混在する当該施設において、設備の破損や利用者の要望について迅速かつ適切な対応がとられており、利用者の利便性を向上させるよう努めている。 ・施設の修繕について、オープンから15年以上経過し、設備の老朽化により予防修繕など計画的な修繕が必要な状況の中で、効率的な修繕が実施、計画できている。 ・大規模なイベントを自主的に開催しており、施設やその周辺のにぎわいづくりに貢献している。		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営状況 ・管理運営経費の比較 ・事業の実施内容 <p>現在、指定管理者が施設管理を運営しているが、適正な管理水準が確保されている。直営で施設管理した場合に比べ、指定管理者制度での運営のほうが経費面で有利であると考えられる。</p> <p>自主イベントなどを年間を通して実施しており、施設来場者の増加や施設周辺の地域活性化に積極的に取り組んでいる。</p>

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	